

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

MUKO CITY 30th ANNIVERSARY 30周年情報

体育館など3施設を無料開放

市制施行30周年を市民の皆さんに実感してもらい、心と体の健康づくりに取り組んでいただくため、10月1日(火)、5日(土)、6日(日)に市民体育館、市民温水プール、天文館(プラネタリウムの観覧)を無料開放します。

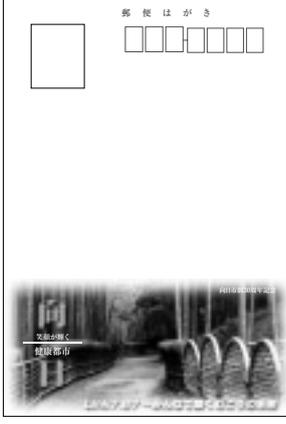
■市民体育館(☎932-5011)  
1日午前9時～午後8時30分／大体育室・バドミントン／小体育室・卓球／トレーニング室・登録者の3時間入れ替え制  
5日午前10時～午後5時30分／大体育室・バドミントン、卓球／小体育室・バスケットボール／トレーニング室・登録者の3時間入れ替え制  
6日午前10時～午後5時30分／大体育室・卓球、遊具(平均台、トランポリンなど)／小体育室・ショートテニス／トレーニング室・登録者の3時間入れ替え制

■市民温水プール(☎931-5277)  
1日、5日、6日のいずれの日も  
○午前9時30分～午後0時30分  
○午後1時30分～4時30分  
○午後5時30分～8時30分  
の時間帯に無料開放します。  
※水着、水泳帽を着用してください。  
※小学生以下の方には、水着着用の保護者が入場してください。一人の保護者に対して小学生は3人、幼児を含む場合は2人まで入場できます。

■天文館(☎935-3800)  
1日午後2時30分、午後4時  
5日・6日午前10時、午前11時、午後1時、午後2時30分、午後4時  
各投影時間とも、先着80人の方にプラネタリウム秋番組「フレンズ～高倉健著『南極のペンギン』より～」を無料で上映します。

30周年記念エコーはがきを発売

市制施行30周年と健康都市むこうをPRするため、10月1日にエコーはがき(1枚45円)を発売します。



はがきは、向日市の観光名所「竹の径」がデザインされたもので、向日市をはじめ、長岡京市、大山崎町の17の郵便局(特定局を含む)でお買い求めください。

市制施行30周年記念事業

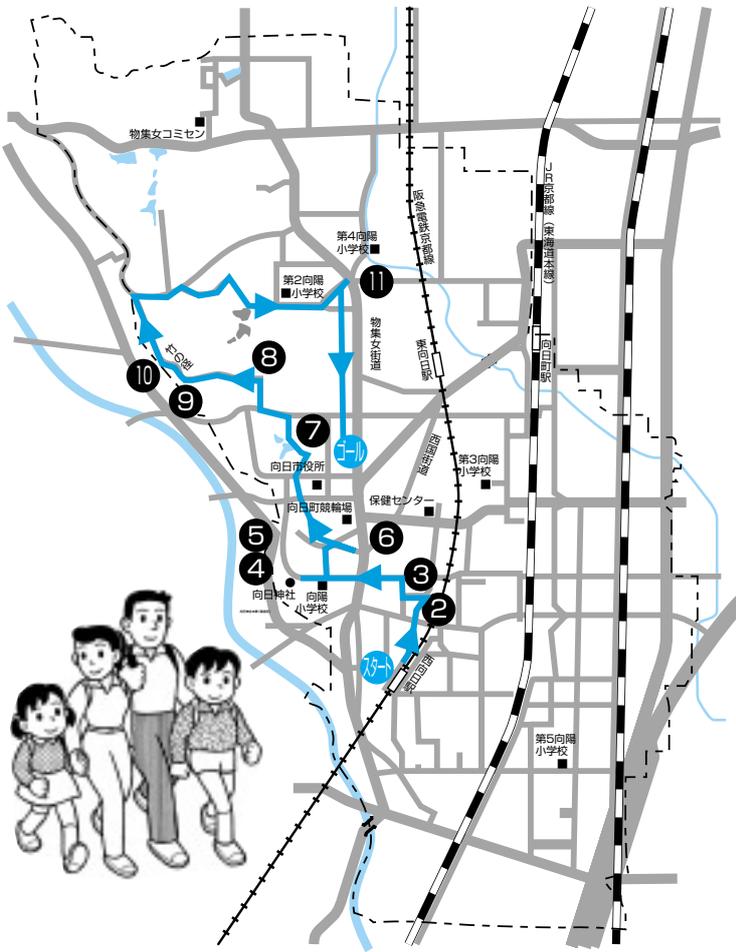
むこうまちを歩こうウォーキング大会

さわやかな秋空の下、皆さんの健康づくりとまちの資源を再確認していただく機会となるよう、竹の径をはじめ市内の観光・歴史資源を巡るウォーキング大会を開催します。

10/6 日



全行程は約5kmです。



- 1 長岡宮朝堂院公園  
朝堂院西第四堂が建立されていた所。整備が完成し、市民の憩いの場になっています。
  - 2 長岡宮宝幢跡  
大極殿の南側にある祭祀用の施設。
  - 3 長岡宮大極殿跡  
天皇が政治を司る所で、長岡京の中で最も重要な場所です。毎年11月11日には、「大極殿祭」が厳かに執り行われます。
  - 4 向日神社  
1418年に建造された本殿は室町時代の建築様式「三間社流造」で、国の重要文化財。
  - 5 元稻荷古墳  
向日神社北側の勝山公園内にある古墳時代前期の前方後方墳。(全長約94m)
  - 6 須田家住宅  
江戸時代末まで醤油の製造販売を営んでいた旧家で京都府の指定文化財。
  - 7 はり湖池(五塚原古墳)  
はり湖池西側の山頂にある古墳時代前期の前方後円墳。(全長約94m)
  - 8 桓武天皇后陵  
長岡京を築いた桓武天皇の皇后のお墓で、宮内庁陵になっています。
  - 9 竹の径  
竹林の小径に竹垣を巡らせた竹の径は、市民の健康ウォーキングコースとして定着。
  - 10 寺戸大塚古墳  
竹の径の中程にあり、古墳時代前期の前方後円墳。(全長約94m)
  - 11 物集女塚古墳  
石室内部を見学できる古墳時代後期の前方後円墳。(全長約45m)
- 文化資料館  
※3、4、7、10、11のポイントでは、施設アニメーターが説明をします。

- 日時 平成14年10月6日(日) 午前9時～11時30分  
小雨決行(当日の問い合わせは、午前7時以降に市役所まで)
- 参加方法 当日午前9時から午前9時30分間にスタート地点、長岡宮朝堂院公園(西向日駅西改札口、北へ約30m)に集合 ※事前申込み不要
- 参加費 無料
- 服装等 各自歩きやすい服装・靴で参加してください。
- その他 ゴールまで歩かれた方には、ステキな記念品があります。

●問い合わせ 健康都市推進室(内線280)

NEWS&TOPICS



5万人のふれあい～輝け笑顔! 人が元気 まちが元気～

市制施行30周年記念 向日市まつり

11月16日・17日 向日町競輪場で開催

市民みんなで作るイベント

# 向日市まつりに参加しよう

「5万人のふれあい」をテーマに毎年11月に開催している「向日市まつり」が、今年も11月16日・17日の2日間にわたって開催されます。今年には市制施行30周年にあたり、記念企画「30年前にタイムスリップ」を実施するなど、例年とは少し違った趣でお楽しみいただけるよう進めています。

向日市まつり実行委員会では、「30年前にタイムスリップ!」の展示品、ボランティア、参加者を次のとおり募集します。

また、まつりを盛り上げる「市民ふれあい広場」「遊びの広場」「商工コーナー」「ふるさとステージ」の参加者も募集していますので、ぜひご参加ください。

## 市制施行30周年記念企画

### 30年前にタイムスリップ!

2002向日市まつりでは、市制施行30周年を記念し、市制施行当時(昭和47年頃)を懐かしんでもらおうと、「30年前にタイムスリップ!」と題し、当時の向日市の写真や生活用具などを展示するほか、当時ヒットした歌のカラオケ大会などを開催します。

#### ●暮らしの再現

昭和47年頃のまちの写真や生活用具などを展示

#### ●遊び体験コーナー

30年前に流行った遊び道具やおもちゃなどを展示するとともに、当時の遊びを子どもたちに教えます。

#### ●「歌の大辞典」昭和47年版

昭和47年頃にヒットした歌のカラオケ大会

### 30年前の写真や生活用具などの出品にご協力ください!

昭和47年頃の向日市内の写真をはじめ、当時の生活用具やおもちゃなどを出品していただける方を募集しています。

#### ■出品してほしいもの

○30年前の向日市の風景や当時の生活風景などが写っている写真

○当時の生活用具(日用品)やおもちゃ

○その他、当時流行したもの

#### ■出品方法

○各公共施設や実行委員会事務局(健康都市推進室)に備えてある出品申込書に記入し、事務局までお持ちいただくか、ご連絡ください。

○写真については、裏面に住所、氏名を記入してください。

○その他のものについては、エフなどに住所、氏名を記入、見えるところに付けてください。

■出品期間 9月17日(火)～10月31日(木)

■その他 出品していただいた方には、向日市まつり実行委員会から記念品を進呈します。

### 昔懐かしい遊びを今の子どもたちに教えてください!

30年前は、今のようにテレビゲームやパソコンもなく、友だちと一緒に遊ぶとなると、屋外でビー玉や缶けり、陣取り、メンコ…。しかし、今の子どもたちと言えば、テレビゲームに代表されるように屋内での遊びが多く、30年前に流行った遊びがどんなものかわからないはず。当時流行ったこれらの遊びを、今の子どもたちにも

体験してもらうため、11月16日と17日の2日間、向日市まつり会場で昔懐かしい遊びを教えていただけるボランティアの方を募集します。

■応募方法 電話またはFAXで教えていただく遊びの内容、ご協力いただける日、住所、氏名、連絡先等を連絡してください。

■応募先・お問い合わせ 向日市まつり実行委員会事務局(向日市健康都市推進室)内線277

■その他 ご協力していただいた方には、向日市まつり実行委員会から記念品を進呈します。

### 「歌の大辞典」昭和47年版(カラオケ大会)参加者募集

昭和47(1972)年頃にヒットした懐かしの歌を聞かせてください。

例えば…喝采(ちあきなおみ)、瀬戸の花嫁(小柳ルミ子)、男の子女の子(郷ひろみ)、せんせい(森昌子)、結婚しようよ(吉田拓郎)、学生街の喫茶店(ガロ)など、昭和47年前後にはやった曲なら可

■申込み 9月27日(金)(消印有効)までにはがきに「住所・氏名(ひらがな)・年齢・電話番号・曲名・歌手名」を記入し、〒617-8665向日市役所向日市まつり実行委員会「歌の大辞典(昭和47年版)」係(内線277)へ(募集定員15人、定員を超えた場合は抽選)

## 向日市まつり参加者募集

### 市民ふれあい広場



趣味の店や模擬店を募集します。

●出店料/4.5m×2.7mの店舗を基本として料金を算出します。

①物販/基本料金18,000円

○大店舗の場合(7.2×2.7mの

店舗)…基本料金を6,000円増し

○飲食を扱う場合…基本料金を4,000円増し

○福祉団体は、上記金額の半額とする

②展示等物販以外…無料

●募集店舗数/16店(4.5×2.7m…14店 7.2×2.7m…2店)

●無料貸出備品数/机(90×180cm)2台以内、白布2枚以内、パイプ椅子4脚以内

●申込み/9月17日(火)から27日(金)までに健康都市推進室(内線277)へ。募集店舗数に達し次第締切ります。

### 遊びの広場



まつりを盛り上げる楽しい催し物を企画・運営してみませんか。

●出店料/無料。出展に必要な経

費は実費分20,000円を限度に助成します。

●申込み/健康都市推進室(内線277)にご連絡、ご相談ください。

### ふるさとステージ

演劇、踊り、演奏など、あなたの日頃の練習の成果をステージで披露してみませんか。クラブ・サークル優先。

●出演時間/11月16日(土)午前11:00～正午・17日(日)午後1:00～午後2:00

●申込み/団体名、内容、出演可能な時間帯、所用時間、担当者の住所・氏名を明記のうえ、9月27日(金)までに郵送、FAX、Eメールで健康都市推進室(内線277)へ。

### 商工コーナー

商工会未加盟で市内に店舗を持っている業者により展示・即売・飲食コーナー

●出店料/①展示のみ…無料 ②販売(ア)物販…32,000円 (イ)飲食…35,000円

●無料貸出備品数/机(90×180cm)2台以内、白布2枚以内、パイプ椅子4脚以内

●申込み/9月17日(火)から27日(金)までに産業振興課(内線241)へお越しく下さい。先着順

# NEWS & TOPICS

## 自治功労表彰 岡田治氏、富田一成氏

市の自治功労者として、8月28日に岡田治氏(寺戸町中垣内6)と富田一成氏(物集女町北ノ口20)の2人が表彰されました。

両氏は、農業委員会委員を15年勤められ、まちの発展に尽くされました。



岡田治氏



富田一成氏

## 障害者福祉の新しいサービス 支援費制度の説明会を開催します

平成15年4月から始まる障害者の支援費制度について、制度の概要や事務手続きに関する説明会を次のとおり開催します。

- 日時/9月27日(金)午後1:30～
- 場所/市民会館第1会議室
- 対象/向日市民
- ☎社会福祉課障害者福祉係(内線308)

### 支援費制度とは?

支援費制度は、指定事業者から障害者がサービスの提供を受けた場合に、費用の一部を市町村が公費で負担するものです。この支出を「支援費」といいます。

障害者の自己決定を尊重した支援費制度では、障害者自らが選択した指定事業者との契約によってサービスを利用することになります。

## 向日市行財政問題専門家会議 第3回会議は10月3日に開催

本市の厳しい財政状況に対応し、さらなる行財政の推進を協議する、向日市行財政問題専門家会議の第3回の会議を次のとおり開催します。会議は傍聴できます。

- 第3回会議/10月3日(木)午前9:30～11:30・市役所大会議室
- ☎財政課(内線259)



一年中で、月が一番美しく鑑賞できる今年の十五夜は、9月21日(土)です。古くより、名月を鑑賞する風習が有りましたが、最近では仲秋の名月を祝う習慣は昔に比べ少なくなっています。向日文化フォーラムでは、この名月鑑賞の文化的な習慣を伝統的な行事として続けていくため、長岡京朝堂院跡地(長岡京時代の国会議事堂)を会場に、2002むこうし「観月の夕べ」(お月見会)を開催します。

- 日時 平成14年9月21日(土)午後6:00～8:00
- 場所 朝堂院公園(鶏冠井町山畑、西向日駅西口を北へ徒歩1分)
- 内容 かぐや姫行列参加者の出演、ミニコンサート、竹ろうそくによる燈火俳句句会、天体観望、野点など、子どもやおとも楽しめる内容を企画しています。

- ※雨天の場合は会場を勝山中学校に変更します。
- ※駐車・駐輪場がありませんので、自動車、バイク、自転車での来場は近隣の方にご迷惑をお掛けすることになりますのでご遠慮ください。

お問い合わせ 向日文化フォーラム(健康都市推進室内・内線275)

2002むこうし  
観月の夕べ  
お月見会

## 3000本の水口ウソクが竹の径を照らし出し、幻想的な雰囲気をかもし出す 「竹の径・かぐやの夕べ」を11月に催します

市民の木、孟宗竹の竹垣で整備を進めている竹林道、竹の径で、「竹の径・かぐやの夕べ」を開催します。イベントでは、約3000本の水口ウソクが夕闇の竹林を照らし出し、幻想的な雰囲気をかもし出します。また雰囲気を盛り上げる催しも企画しています。

「竹の径」は、平成12年度から整備を始め、本年「遊歩100選」に、また昨年は国土交通省の「手づくり郷土賞」に選ばれるなど、全国に認められるまでになりました。

ひとあじ違った夜の「竹の径」の趣向をお楽しみください。

- お問い合わせ 産業振興課(内線241)

■共催/向日市観光協会、向日市商工会、向日市竹産業振興協議会、乙訓竹あそび ■後援/向日市

- 日時/11月2日(土)午後5:00～7:00(雨天順延)
- 場所/第6向陽小学校～竹の径～竹林公園



## 住民基本台帳ネットワークシステム

### 住民票コード通知票の届いていない方へ

平成14年8月5日に住民基本台帳法が改正され、本市では住民票コード通知票を、8月19日から各世帯主宛で「配達記録郵便」にて送付いたしました。

しかし、仕事で昼間は不在であるなどの理由で、まだお手元に届いていない方の通知票を市役所市民課で保管しています。

本人確認できるものと印鑑を持って、市民課まで受取りにお越しください。

また、ご不明な点がございましたら市民課までお問い合わせください。

#### ■住民票コード通知例

世帯主	住民票コード	12345678901	氏名	向日 太郎
			生年月日	昭和×年×月×日   性別   男
世帯員	住民票コード	56789012345	氏名	向日 花子
			生年月日	昭和×年×月×日   性別   女

- お問い合わせ 市民課(内線212)

## 向日市観光協会設立記念・市制施行30周年記念

11月29日締切り

### 第6回向日市観光写真コンテスト作品募集



昨年度市長賞作品  
「雨上がりの竹林道」小川康介さん

- テーマ/躍動する向日市の観光を「自然」「祭」「伝統行事」「食」「暮らし」「街並み」「人々」「史跡」「スポーツ」「風物」「動物」などを通して表現した写真作品
- 応募資格/アマチュア

に限りません。

- 応募規定/カラープリントまたはモノクロプリント四つ切り・ワイド四つ切り、単写真で、未発表のものに限ります。デジタル写真は、規定のサイズのプリントで応募。FD、PCカードなどでの応募は不可。
- 応募方法/題名・住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・電話番号・撮影年月日・撮影場所・原稿の種類な

どを明記した用紙を作品の裏に張ったうえ応募してください。11月29日(金)まで(消印有効、持参可)

- 審査日程/12月上旬
- 審査員/審査委員長・山本建三氏(写真家)ほか6人
- 発表/本人に通知するとともに「広報むこう」に掲載予定
- 表彰/大賞(向日市長賞)1点(賞状・楯・賞金3万円)、推薦2点(賞状・楯・賞金1万円)、特選7点、入選10点以内、佳作10点以内
- 作品送付先/産業振興課商工観光係内「第6回向日市観光写真コンテスト」係(内線239)

# 国民健康保険と老人保健が一部改正されます

## 70歳以上の方へ 平成14年10月1日から お医者さんのかかりかたが変わります



昭和7年9月30日以前に生まれた方	昭和7年10月1日以降に生まれた方
<ul style="list-style-type: none"> <li>●寝たきりなど一定の障害があり、認定を受けた65歳以上の方</li> <li>●以前から老人保健で医療を受けている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昭和7年10月1日以降に生まれた方は、75歳になるまでは、引き続き現在加入している医療保険で医療を受け、75歳になると老人保健で医療を受けることになります。</li> </ul>

お医者さんにかかるとき

老人保健です	一般の医療保険です
老人保健で医療を受けますが、加入している医療保険(国保・健保など)の資格はそのままです。	国民健康保険、職場の健康保険などで医療を受けます。一部負担は75歳以上の方と同じです。

医療受給者証などは

新しい医療受給者証を送付します	高齢受給者証を交付します
※窓口での負担割合(1割あるいは2割)を示した医療受給者証が郵送されます。古い医療受給者証は無効となり使えませんので、ご注意ください。	※窓口での負担割合(1割あるいは2割)を示した高齢受給者証が交付されます。保険証と一緒に、忘れずに提示してください。

### いずれも所得段階によって負担が異なります

あなたの所得は

一定以上の所得がある方	一般の方	低所得の方				
現役世代の平均的収入以上の所得がある方	平均的な所得がある方	<table border="1"> <thead> <tr> <th>II</th> <th>I</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯員全員が住民税非課税の方</td> <td>世帯員全員が住民税非課税であって、世帯の所得が一定の基準以下の方</td> </tr> </tbody> </table>	II	I	世帯員全員が住民税非課税の方	世帯員全員が住民税非課税であって、世帯の所得が一定の基準以下の方
II	I					
世帯員全員が住民税非課税の方	世帯員全員が住民税非課税であって、世帯の所得が一定の基準以下の方					

窓口での自己負担は

2割

1割

1割

自己負担の限度額は

一定以上の所得がある方		一般の方		低所得の方	
外来(個人ごと)	自己負担限度額(外来+入院)	外来(個人ごと)	自己負担限度額(外来+入院)	外来(個人ごと)	自己負担限度額(外来+入院)
40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 過去12か月間に4回以上高額医療費(療養費)の支給があった場合、4回目以降は40,200円	12,000円	40,200円	IIの方: 8,000円 Iの方: 8,000円	24,600円 15,000円

1か月の医療費が高額になった場合には、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分があとから支給されます。同じ世帯に老人保健で医療を受ける方が複数いる場合は、合算することができます。

※老人保健の方は「高額医療費」が、一般の医療保険の方は「高額療養費」が支給されます。

老人医療費受給者(老)の方も老人保健と同様改正されます。

お問い合わせ 高齢者福祉課医療係(内線342)

## 国民健康保険

- 3歳未満の乳幼児の窓口の自己負担が3割から2割になります。
- 高額療養費の自己負担額が変わります。医療費の自己負担額が高額となったとき、限度額を超えた額を、申請により支給するものです。

### ■一般の限度額■

現行	変更後
63,600円 + 一定の限度額を超えた医療費の1%	72,300円 + 一定の限度額を超えた医療費の1%

※上位所得者、低所得者、年4回以上の場合は異なります。

- 10月1日が誕生日で今回70歳になられる方(昭和7年10月1日生)には、国民健康保険から「高齢受給者証」をお送りしますので、10月以降は保険証とあわせて医療機関に提示してください。誕生日が10月2日以降の方については、誕生月の月末までに「高齢受給者証」をお送りします。

お問い合わせ 保険年金課保険係(内線216)



市の催し・サービス情報

INFORMATION

# インフォメーション

講座・スポーツの催し、サービスの案内など、市からのお知らせを中心に掲載しています。

〒617-8665 向日市役所  
☎075-931-1111 (代表)  
FAX 075-922-6587  
info@city.muko.kyoto.jp

## EVENT INFORMATION

### ↓ 催し物情報

#### スポーツ

#### トリム・ジョギング大会



- 日時/11月23日(祝)
- コース/A…2.5kmコース(中学男子の部、中学女子の部、一般男子の部、一般女子の部、壮年「50歳以上」の部)

B…5kmコース(一般男子の部、一般女子の部、壮年「50歳以上」の部)

C…ファミリーコース2.5km(保護者併走の小学生または小学5・6年生)

- 参加資格/小学生以上の健康な男女
- 申込み/9月15日(日)～10月31日(木)に、申込用紙に記入のうえ、教育委員会社会教育課(内線325)または(財)向日市体育協会(☎922-2211)へ直接お申込みください。申込用紙は市民体育館、市民温水プール、市民会館、地区公民館にもあります。

#### スポーツデー

- 日時/9月21日(土)
- 午前の部…午前10:00～正午
- 午後①の部…午後1:00～3:00
- 午後②の部…午後3:30～5:30
- 夜間の部…午後6:00～8:00
- 場所/市民体育館
- 参加費/各時間1人300円
- 種目/バドミントン、卓球、バスケットボール(60歳以上の方に卓球台3台無料開放)
- 申込み/当日受付
- 持ち物/体育館シューズ、ラケット(貸出有)、シャトルコック(貸出有)、ピン球(貸出有)
- ☎市民体育館☎932-5011

#### 市民温水プール

- 定期点検のための休館■  
10月7日(月)～14日(月)
- ワンポイント・アドバイス■  
9月29日(日)午後2:30～3:45
- 臨時休館■  
9月24日(火)(9月第4月曜日は祝日のため開館)
- ☎市民温水プール☎931-5277

#### 文化・芸能

#### 市制施行および市民会館開館30周年記念事業「作品展兼第28回向日市民文化展」



毎年11月に実施している「向日市民文化展」を、今年は市制施行30周年を記念して10月に「作品展兼第28回向日市民文化展」として開催します。

- 日時/10月1日(火)～6日(日)午前10:00～午後4:00(6日(日)は午後3:00まで)
- 場所/市民会館・中央公民館
- ☎市民会館・中央公民館☎932-3166

#### 市制施行30周年記念美術展

市制施行30周年を記念して、向日市が所蔵する美術作品および賛助作品25点を展示します。

- 日時/10月3日(木)～13日(日)午前10:00～午後5:00(7日(月)は休館日)
- 場所/文化資料館、図書館
- ☎文化資料館☎931-1182・図書館☎931-1181

#### 講座・教室

##### 緑化園芸教室



- 日時/10月10日(木)午後1:30～3:30
- 場所/市民会館
- 内容/コムラサキ・ミニバラなどを使った秋の寄せ植え

- 講師/森田祐次郎さん
- 参加費/1,000円
- 対象/向日市民40人
- 申込み/9月26日(木)(必着)までに往復はがきで都市整備課へ申込み。多数の場合は抽選。
- ☎都市整備課(内線267)

##### ガラス工芸教室

- 吹きガラス(初級コース)■
- 対象/18歳以上(高校生は除く)
- 利用日/10月13日から11月30日までの毎週木・金・土・日曜日
- 利用方法/各曜日半日を1回とし、週1回で6回を1単位とします。
- 利用時間/【午前の部】午前9:15～正午(木～日曜日)、【午後の部】午後1:15～4:00(木～土曜日)
- 参加料/18,000円(材料費など)
- ※向日市・長岡京市・大山崎町在住・在勤者以外の方は3割増
- 受付期間/10月6日(日)まで。

- 吹きガラス(自由製作)■
- 対象/経験者(1年以上)で18歳以上(高校生は除く)
- 利用日/10月13日～11月24日の毎週日曜日(10月27日を除く)
- 利用方法/各曜日午後半日1回を1単位とします。
- 利用時間/午後1:15～4:00
- 募集人員/1回4人。定員になり次第締め切り。
- 参加料/3,000円(材料費など)
- ※向日市・長岡京市・大山崎町在住・在勤者以外の方は3割増

- サンドブラスト・バーナーワーク体験教室■
- 対象・募集人員・参加料
- サンドブラスト…小学4年生以上・1回10人(定員になり次第締め切り)・500円(材料費など)
- バーナーワーク…小学5年生以上・1回4人(定員になり次第締め切り)・2,000円(材料費など)
- ※向日市・長岡京市・大山崎町在住・在勤者以外の方は3割増
- 利用日/10月13日～11月24日の毎週日曜日(10月27日を除く)
- 利用方法/各日曜日の半日1回を1単位とします。
- 利用時間/【午前の部】午前9:15～正午、【午後の部】午後1:15～4:00

- 申込み/いずれも電話でクリーンプラザおとくにリサイクル推進課☎957-6686へ。
- 受付時間/午前9:00～午後5:00(土・日曜日・祝祭日受付可)
- ☎クリーンプラザおとくにリサイクル推進課☎957-6686

#### 高齢者福祉講座

- 日時/10月3日(木)午後2:00～3:30
- 場所/福祉会館
- 内容/講演「上手に介護を受ける方法～寝たきりになってもあなたらしく～」増田千賀代さん(日赤京都府支部事業推進課家庭看護係長)
- 対象/65歳以上の方50人
- 参加費/無料
- 申込み/9月17日(火)から27日(金)までに向日市社会福祉協議会地域福祉係☎932-1961へ。(定員になり次第締切り)

#### せんが 剪画教室

- 日時/①10月8日(火)②11月12日(火)いずれも午後1:00～4:00
- 場所/鶏冠井公民館
- 内容/①「ばら」または「菊」(初歩)②干支「ひつじ」(初歩を受けた方または少し経験のある方)
- 講師/大月透さん(日本剪画協会副会長)
- 参加費/材料費1回につき1,800円
- 定員/25人(定員になり次第締切ります。)
- 申込み/9月17日(火)から電話で鶏冠井公民館☎921-0063へ。

#### 老人福祉センター琴の橋・陶芸講座「作陶のレベルアップをめざして」

- 日時/9月24日(火)午後1:30～3:30
- 内容/釉薬の使い方、扱い方について、実演を交えて解説します。
- 場所/老人福祉センター琴の橋
- 講師/池田正和さん(日本電産シンボ株式会社工芸機器部部長)
- 対象/向日市在住の60歳以上の方
- 申込み/老人福祉センター琴の橋☎924-0800へ。

#### 向日町郵便局パソコン教室

- 日時/前期:10月29日(火)・30日(水)、後期:10月31日(木)・11月1日(金)午後1:30～3:00
- 場所/向日町郵便局
- 対象/初めてパソコンをさわる高齢者など(向日市、長岡京市在住の方)20人(前後期各10人)
- 内容/電源を入れるところから、絵はがきの作成、インターネット体験まで(前後期とも同内容)
- 申込み/往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、性別、希望する教室を記入し、〒617-8799向日町郵便局パソコン教室係(☎921-0371)へ郵送。9月30日(月)必着。応募多数の場合は抽選のうえ、応募者全員に連絡します。

#### ■長岡京記念文化会館「桂米朝一門会」チケットプレゼント

11月21日(木)に開催される「桂米朝一門会」のチケットをペア5組(合計10名様)に差し上げます。住所、氏名、年齢、広報むこうの感想を記入のうえ、向日市役所秘書広報課「チケットプレゼント係」までお送りください。(9月30日(月)の消印有効)  
※応募者多数の場合は抽選します。発表は発送をもってかえさせていただきます。

INFORMATION

子育て支援

子育てセンター「すこやか」1周年記念  
人形劇団「かにこぞう」がやってくる

子育てセンター「すこやか」では、1周年を記念して、人形劇団「かにこぞう」による人形劇を開催します。  
●日時／9月28日(土)午前10:30～11:45  
●場所／保健センター  
※車での来所はご遠慮ください。  
☎子育てセンター「すこやか」☎932-7830

子育て講座(市民企画事業)

●日時／10月19日(土)・26日(土)午前10:00～正午  
●場所／保健センター  
●対象／乳幼児を持つ親および子育てに関心のある人30人  
●内容／○10月19日(土)・講演会「母親という女性を楽しむために」～スローライフからのおくりもの～ 田中文字子さん(子ども情報研究センター所長)  
○10月26日(土)パネルディスカッション&井戸端会議「母親という女性を楽しむために」～思いっきり話そう、子育てゆかい談～ コーディネーター:風谷千賀子さん(リソースネット) パネラー:森かおるさん(リモン)、高山紀公子さん(保育サポートグループねこぼす)  
●一時保育／10月11日(金)までに要予約、定員12人  
●企画運営／市民企画室リソース・ネット  
●共催／子育てセンター「すこやか」  
●申込み／健康都市推進室(内線280)

読書

おはなし広場

図書館ボランティア「きつずらいぶらり」による、楽しいおはなしや、てあそびの時間です。  
●日時／9月21日(土)午前11:00  
●場所／図書館  
☎図書館☎931-1181



福祉

聞こえと補聴器の教室(難聴者教室)

●日時／10月9日(水)午後1:00～4:00  
●場所／福祉会館大会議室  
●対象／日常生活の中で、聞こえに対して、不安や悩みをお持ちの方  
●内容／聞こえの相談、補聴器の取扱い方など

●申込み／向日市社会福祉協議会☎932-1961・FAX933-4425

身体障害者巡回更生相談

●日時／10月1日(火)午後1:00～3:00  
●場所／長岡京市産業文化会館  
●審査科目／整形外科、耳鼻咽喉科  
●内容／身体障害者手帳、補装具等の相談  
●持参する物／身体障害者手帳(所持者のみ)、補装具(現在使用されている物)、印鑑  
●予約／社会福祉課障害者福祉係(内線347)または、京都府身体障害者更生相談所(☎0774-55-4119)へ。

介護者リフレッシュバス旅行

●日時／11月8日(金)午前10:00～午後4:30  
●場所／六甲オリエンタルホテルと北野異人館散策  
●対象／市内在住で寝たきりや痴呆、片麻痺、難病などの高齢者を在宅で介護しておられる方25人  
●参加費／500円(当日徴収)  
●申込み／9月17日(火)から30日(月)まで向日市社会福祉協議会地域福祉係☎932-1961へ。(定員になり次第締切り)

フリーマーケット

「リサイクルひまわり市」出店者募集



●日時／10月20日(日)午前10:00～午後1:00(雨天10月27日(日)に延期)  
●場所／向日町競輪場  
●資格／市内在住の20歳以上の個人で、10月20日(日)が雨天になり、10月27日(日)に延期になった場合でも参加が可能  
●応募店数／約100店(1店のスペース約2.5m×7.5m)  
●申込み／10月4日(金)(必着)、往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、職業、出店内容を書いて、返信ハガキに住所・氏名を記載し、環境政策課へ申込み。一家族1人に限る。応募多数の場合は抽選となります。  
☎環境政策課(内線226、227)

SERVICE INFORMATION

サービス情報

人材募集

市民温水プールアルバイト

●期間／10月初～平成15年1月末  
●勤務時間／午前8:30～午後9:00のうち、実動7

時間半(シフト制)

●職務内容／プールに係る業務  
●年齢・募集人員／18歳～40歳くらいまで・若干名  
●時給／700円  
●応募締切／9月20日(金)、まずは電話で市民温水プール☎931-5277へ

統計調査

平成14年10月1日現在で  
就業構造基本調査を実施します



全国から抽出された約44万世帯の15歳以上の方を対象に、ふだん何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて調査します。

調査結果からは、雇用のミスマッチの状況や産業構造の変化に伴う雇用流動化の実態など就業に関する詳しい状況が明らかになり、国や京都府の雇用・失業対策や福祉政策などの各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。

調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺い、調査票の記入をお願いしますので、よろしくご協力ください。

総務省統計局・京都府・向日市  
☎向日市総務課行政係(内線289)

相談

女性の人権ホットライン

家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、配偶者からの暴力など)、職場内(セクシャルハラスメントなど)、近隣間のもめごと、悩みごとなどについて女性の人権擁護委員が秘密厳守で電話相談に応じます。相談は無料です。

●相談日時／9月18日(水)～20日(金)午前9:00～午後4:00  
●相談所／京都地方法務局人権擁護課☎231-2014

ご注意ください

公共下水道を使用されている皆さまへ

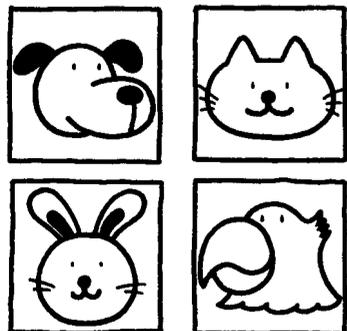
最近、「向日市下水道の点検調査に来ました。」「宅内マスを見せてもらいます。」と言って、あたかも市から依頼されたように装い、言葉巧みに話し、排水管の清掃を契約させる業者に関する苦情が急増しています。

下水道課では、このような点検調査などは、一切行っておりませんのでご注意ください。

●不審なことがありましたら／下水道課(内線834、835)または市民安全課(内線235、249)へ。

動物愛護週間 9月20日～26日

動物はルールを守って飼いましょう



動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、毎年9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。市に寄せられる苦情の中で、動物に関するものが多くを占めています。道路や空き地に放置された糞便に、不快な気分にならない人はいないでしょう。ましてや家の前にされたらなおさらのことです。動物を飼う人は、自分とペットの幸せだけでなく、周囲の人に対しても配慮することが必要です。

飼い主の責任は?

動物の飼い主などは、動物の健康と安全を確保するように努め、動物が人の生命などに害を加えたり、迷惑を及ぼすことのないように努めなければなりません。また、動物による感染症について正しい知識を持つとともに、動物が自分の所有であることを明らかにするための措置を講ずるよう努めなければなりません。さらに、繁殖を希望しない犬またはねこの飼い主は、不妊あるいは去勢手術等繁殖制限の措置を行うように努めなければなりません。

防犯

街路灯の故障をお知らせください



街路灯が消えていたり、破損しているのを見かけたら、その電柱についている識別番号(写真の場合はE1-176)を市民安全課市民安全係(内線249)までお知らせください。

警報機の設置補助

地域の防犯、防災のため、町内会で警報機(防犯ベル・拡声器)を設置する場合、費用の10分の3以内(限度額7,500円)で補助を行います。また、設備の保守点検、修繕についても補助を行います。

対象は、防犯ベルは5戸以上、拡声器は30戸以上の町内会などで、寄宿舍、寮及び住居以外の建物には適用しません。

☎市民安全課(内線249)

国民年金

納め忘れはありませんか 国民年金保険料

20歳から60歳までの自営業、フリーター、無職、学生などは、国民年金保険料を納めていただくことになっています。未納期間があると年金額が減少したり、受給できないことがありますので、保険料は必ず納めてください。

納付書を紛失されたり、お手元にない場合は、京

都西社会保険事務所まで連絡いただくと、納付書をお送りします。保険料の納付は口座振替が便利です。ご利用ください。

また、納めることが困難な方は、保険料免除制度がありますので、年金手帳と印鑑を持って、お気軽にご相談ください。

☎保険年金課年金係(内線218、246)、京都西社会保険事務所☎315-1181

広報紙は届いていますか?

「広報むこう」

市が発行している広報紙は、毎月1日と15日に、全世帯に新聞折り込みで配布しています。

折り込みをする新聞は、京都新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞の朝刊5紙です。

なお、これらの朝刊5紙をとっておられない方には、秘書広報課から広報紙を直接送付していますので、お気軽にお申し出ください。

また、ホームページでもご覧いただけますのでご利用ください。

☎秘書広報課広報係(内線240)

「きょうと府民だより」

京都府が発行している「きょうと府民だより」は、毎月第1月曜日または翌火曜日に、新聞折り込み(京都、朝日、読売、毎日、産経、日経の各新聞)で、皆様のご家庭にお届けしています。

新聞を購読されていないなどで、届いていないご

家庭には、郵送でお送りしますので、ご希望の方は、京都府広報課までご連絡ください。

府内在住の視覚障害の方を対象に点字版、拡大版、テブ版も発行しているほか、京都府ホームページからもご覧いただけますのでご利用ください。

☎〒602-8570(住所記入不要) 京都府広報課 ☎414-4074、FAX 414-4075、京都府ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/>

平成14年 秋の全国交通安全運動

9月21日(土)~30日(月)

さわやかに マナーが行きかう 京の道

■運動重点■

- 1.高齢者の交通事故防止
- 2.シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 3.二輪車事故の防止と自転車利用者のマナー向上

くらしの情報 悪質商法にご用心⑮

【事例】トイレの排水が詰まったので、あわててポストに入っていたチラシ(シール)業者に電話して来てもらった。修理はすぐ終わって代金3万円を払った。その時「便器を交換しないと、またすぐ詰まる」と説明され、7万円で便器交換の契約をして、後日工事をしてもらうことになった。

しかし、予想以上に修理代金が高額だったので不審に思い、他の業者に問い合わせたところ、「便器の交換は必要ない。仮に交換するとしても、半額以下」とのこと。解約したい。

【アドバイス】トイレの詰まりや水道管の水漏れで、チラシ(シール)業者に修理を依頼して高額な代金を請求されたという苦情が増えています。

消費者が自ら業者を呼んで契約を結んだ場合はクーリング・オフ制度は適用されませんので、解約は業者との合意が必要です。

トラブルを防ぐためにも、事前に十分な説明と見積もりをもらいましょう。高額すぎたり、過剰な工事をされそうときは勇気を持って断ることが必要です。

向日市では、詰まりなどを含む上下水道関係工事は条例で向日市指定業者に限ると定められています。もし水漏れなどがのトラブルが発生したときは、あわてずに、まず向日市指定上下水道協同組合(☎921-2953)に電話をして、指定業者を紹介してもらいましょう。

消費生活相談

水曜日午前10:00~午後4:00・第2・4金曜日午後1:00~4:00  
☎市民安全課(内線249)

人も社会も「ゆとり休暇」で もっとと元気に

「有給休暇で、すいてる時期に旅行に行ったら、すごくエンジョイできました」

こたな、「ゆとり休暇」の実現は、個人にはリフレッシュを、社会的には個人消費拡大による景気回復や地域活性化をもたらすなど、豊かでくらしやすい日本を築くことにつながります。

さあ、あなたも有給休暇を100%活用して「ゆとり休暇」をとりましょう

観光対策関係省庁：内閣府/警察庁/総務省/法務省/外務省/財務省/文部科学省/厚生労働省/農林水産省/経済産業省/国土交通省/環境省  
事務局：国土交通省観光部旅行振興課 URL：http://www.mlit.go.jp

COMMUNICATION CORNER  
人と人をつなぐ 市民の情報掲示板  
コミュニケーション  
コーナー

クラブ・サークルなどの会員募集や催しに関する情報をお寄せください。必要事項を書いて掲載希望日の1か月前までに郵送、FAX、電子メールなどで秘書広報課広報係(内線240)へ送ってください。同一内容の掲載は、年1回までとします。  
なお、紙面の都合上掲載できない場合もあります。あらかじめご了承ください。

催しなど

●映画「えっちゃんのせんそう」上映会 「えっちゃん」の幼い目を通して見た戦争と、その苦難を乗り越え生きていく姿が平和の尊さと生きる勇気を問いかけます。10月12日(土) ①午前10:30 ②午後2:00 ③午後7:00、市民会館、有料。字幕あり、②③の上映は副音声あり。上映の前に体験者から当時のことを語っていただきます。☎今本さん☎953-2736

●専門調理師・調理技能士の国家試験(後期) 「日本料理、西洋料理および麺料理」。学科試験と実技試験、両方に合格すると、厚生労働大臣から「専門調理師認定証書」「調理技能士検定合格証書」が交付されます。受付は9月17日(火)~10月11日(金)。☎調理技術技能センター☎03-3584-1931 <http://www.chouri-ggc.or.jp/>

会員募集

- 社交ダンス(金曜会) 金曜日午前10:00~正午、市民会館。初級、中級クラスを目指す男女各10人。プロの講師2名のもと。初日無料、見学、体験。10月4日の練習はお休みです。☎北尾さん☎933-2582
- アーネストクラブ 基礎的な英会話を楽しんでいます。1歩進んで2歩下がっているようなクラブですが、参加しませんか。第1・3水曜日午後1:30~3:00、寺

戸公民館。先生はオーストラリア人です。一度見学に来てください。☎梅田さん☎922-3683

●謡曲(うたい)のお誘い 姿勢を正して腹式呼吸を伴う発声は、健康に最適、かつ素材が古典のものだけに優雅な心境に浸り、生涯学習に格好のお稽古、初心者、見学共に大歓迎。【初級向】第2・4日曜日午後、寺戸公民館。☎宮本さん☎921-3540。【上級向】第1・3木曜日午後、中央公民館。☎草木さん☎931-0111

SERIES

環境 ENVIRONMENT

みんなが優しくすま

うるおい 環境都市むこう

緑を楽しめるまちづくりを進めるために 緑を増やして心と環境に安らぎを



緑は私たちにうるおいを 与えてくれるだけでなく、環 境を改善する効果も持って います。

しかし、向日市は市域が 狭いため緑地などのまとま った緑が限られており、都 市緑化の推進や、市街地 内の緑の保全に取組み、

景観的にも緑を楽しめるまちづくりを進めてい く必要があります。

みなさんも身近なところから緑を増やしてい きましょう。

都市緑化による環境改善の効果

- 気温の調節 植物の蒸発散によるヒート アイランド現象\*の緩和。照返しの防止。
● 省エネルギー 建物緑化(屋上・壁面緑化)

による、建物の遮熱・保温の効果。

● 大気浄化 地球温暖化の原因となる CO2を吸収する。空気の浄化作用。

● その他の効果 防災効果(火災の延焼 防止、雨水流出の遅延および緩和)、心理効 果(心に安らぎを与える)など

※ヒートアイランド現象…アスファルトやコン クリートで覆われた都市部の気温が郊外に比 べて上昇すること

次のような行動をしましょう

- 自然を守り、育てる活動に参加する。
● 家の敷地に花の咲く木や実のなる木を植 える。
● 屋上や壁面などを緑化する。
● 休耕田を利用して、ひまわり畑やコスモス 畑などを作る。
● 竹林の保全に協力する。

お問い合わせ 環境政策課環境対策係(内線232)



BOOKS INFORMATION 新着図書のご案内

PICK UP

【児童図書】



「あめ!」

マニャ・ストイッチュ・作 くどうなおこ・訳 ポプラ社

からからに かわいた だいちに あ まぐもが かり、 あめが やってきます。 どうぶつたちは およろこびです。

一般図書

- 太子道 上方史蹟散策の会 向陽書房
● 50代の仕事・就職…再挑戦 成川豊彦著 三笠書房
● ボクと離れちゃだめだよ! 日本介助犬トレーニングセンター編 柳原出版
● 図解・最新恐竜学がわかる本 福田芳生著 グラフィック社
● 気持ちのよい暮らし 有元葉子著 筑摩書房
● ごはん食の基本レシピ 幕内秀夫著 日経BP社
● すべては一杯のコーヒーから 松田公太著 新潮社
● 両腕を失っても夢は捨てない 水村喜一郎 海竜社
● まちがいだらけの日本語文法 町田健著 講談社
● ハーモニーの幸せ 田口ランディ著 角川書店
● 発火点 真保裕一著 講談社
● 長い家路 上・下 ダニエル・スティール著 アカデミー出版

児童図書

- ズッコケ人生相談パート2 那須正幹ほか回答 ポプラ社
● 理科であそぼう 日経サイエンス編 日経サイエンス社
● 機関車 電車の歴史 山本忠敬著 福音館書店
● 木の名 梶原洋一著 保育社
● たのしい金魚・メダカ・オタマジャクシなどの飼い方 狩野晋監修 成美堂出版
● 恋の歌恋の物語 林望著 岩波書店
● きこちゃんキコちゃん 薫くみこ作 ポプラ社
● ケルトとローマの息子 ローズマリー・サトクリフ作 ほるぷ出版
● あたしクラリス・ビーン ローレン・チャイルド作 フレーベル館
● ココ ゴリラと子ネコの物語 フランシーヌ・ペニー・パターソン文ほか あかね書房
● 海のやくそく 山下明生作 しまだしほ絵 佼成出版社
● くまさんのいす 森山京文 西巻茅子絵 講談社

お問い合わせ 図書館 ☎931-1181

健康 HEALTH

平成13年～18年向日市保健計画—成人編 —血管をまもる—



今回から4回シリーズで成人保健の現状・ 課題を提示し、ともに健康づくりに取り組んで いきたいと思ひます。第1回目のテーマは「血 管をまもる」です。

基本健康診査で肥満(BMI(体格指数)30以上)の人、血管を傷つける「高血圧」「高脂血症」「糖尿病」などの症状をあわせ持っていることが多い。(■は異常を示す項目)

Table with columns: 年齢, 肥満, 高血圧, 高脂血症, 糖尿病. Rows for 30代, 40代, 50代, 60代, 70代, 全体.

私たちのからだは、60兆個もの「細胞」からつくられています。この「細胞」は、食事や運動、睡眠、休養などの毎日の生活の積み重ねによってつくられています。一つひとつの細胞に栄養分や酸素を運ぶのが「血液」であり、それを運搬する道路にあたるのが「血管」です。からだどころの「元気」のもと、こ

の「血液」の質と「血管」のしなやかさです。

市の基本健康診査の判定結果をみると、脳卒中や心疾患の原因といわれている糖尿病や高脂血症、高血圧の人が年々増加しています。「肥満」「高血圧」「高脂血症」「糖尿病」などの生活習慣病は、一つひとつが軽い状態であっても、それらを合わせ持ち、さらにその状態が続くことによって、血管を傷つけやすくなり、臓器に負担をかけ続けます。これらの症状を3～4つ合わせ持つと脳卒中や心筋梗塞などを引き起こす危険性が、正常の人の35倍高くなるといわれ、「肥満」がこの根底にあると考えられています。

このことから本市では、「血管をまもる」ことに視点を置き、基本健康診査を中心として、市民一人ひとりが、自分のからだを具体的にイメージし、毎日の生活をどのように送っていくのかを考えられるよう、より若い年代からの健康づくりを支援します。

お問い合わせ 健康管理課(内線333、338、339、357)

市制施行30周年記念 30th ANNIVERSARY



新たなまちづくりのスタートとなる節目の年 いまにつながるこれまでの周年事業

向日市では、市制施行から5年ごとの節目の年を新たなまちづくりのスタートの年と位置付け、これまで周年ごとに、さまざまなまちづくり諸施策を展開してきました。

向日市民憲章制定(5周年)

市民の願いや誓いが盛り込まれた「向日市民憲章」は、市制施行5周年を記念して制定されました。市民憲章は、市民が守っていく心のよりどころや、実践の指針を示したもので、現在もまちづくりの根底となっています。

この年には、市民の花(ひまわり、ツツジ)、市民

の木(孟宗竹、桜)も同時に選定されています。

市の紋章など制定(10周年)

市制施行10周年には、市民公募により、市の紋章、マスコットマーク(ひまわり娘、たけのこ坊や)が制定されました。

かぐや姫行列開催(20周年)

「1992香夜伝説」と題し、新しいふるさと意識と文化の創出をめざして、さまざまな催しが展開された市制施行20周年、第1回の「かぐや姫行列」が開催されました。今では広く浸透し、市内外から

大勢の見物客が訪れます。

健康都市宣言(25周年)

「市民みんなの笑顔が輝く健康都市」をめざす向日市の健康づくり施策の新たな展開は、市制施行25周年の「健康都市宣言」から始まりました。その後、「健康ウォークデー」の制定、「いきいき健康ウォーク賞」「いきいき健康倶楽部」など多様な事業展開を経て、市制施行30周年を記念した「市民健康づくりの日」の制定へとつながります。 ※「市民健康づくりの日」の詳細は10月1日号をご覧ください。